



日文 701691565

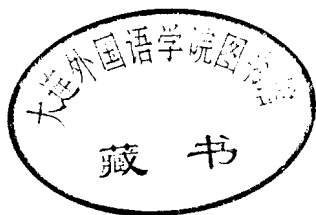
152853

田中 元 著

竹取・伊勢物語の世界

—平安初期の思想史的考察—

吉川弘文館



著者

た な か げん
田中 元

166 東京都杉並区阿佐谷北6丁目8番5号

略歴

1927年生れ

1952年東京大学文学部哲学科卒業

現在=工学院大学教授

著訳書

「哲学としての倫理学」1961年=文化書房

G・メンシング「宗教における寛容と真理」

1965年=理想社

K・レヴィット他「歴史とは何か」1967年=理想社

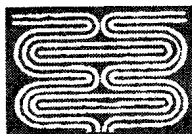
K・ヤスパーズ「孔子と老子」1967年=理想社

「宗教者のことば」(共著)1968年=評論社

「古代日本人の世界」1972年=吉川弘文館

「古代日本人の時間意識」1975年=吉川弘文館

「敗れし者への共感」1979年=吉川弘文館



竹取・伊勢物語の世界

—平安初期の思想史的考察—

昭和57年10月10日初版印刷

昭和57年10月20日初版発行

定価 2,800円

発行者 吉川圭三

発行所

株式
会社 吉川弘文館

郵便番号113

東京都文京区本郷7丁目2番8号

振替口座東京0-244番

電話03-813-9151(代表)

装幀=原 弘

印刷=理想社印刷所

製本=宮内製本

© Gen Tanaka 1982. Printed in Japan
1010-71880-8713

まえがき

この本は序章の部分を除けばすべてここ数年『竹取物語』『伊勢物語』に示されている世界の思想的検討のために書き留めてきたものを集めたものである。

しかし今一書の形をとったこれを読み返すと、全体的な一貫性が欠けモノグラフィの寄せ集めの観がある。その最大の理由は歴史的な検討を主とした部分と思想的な検討を主とした部分が混在し、しかも両者の間の関係が明確に示されていないことにある。それは例えば第三章の、在原業平という実在した人物に関する歴史学の領域の問題に当てられた節と、それに続く『伊勢物語』の思想的解明に当てられた節とにおいて、残念ながら明らかである。同様のことは第一章と第二・三章との関係についてもいえるかもしれない。

読者にとって甚だ迷惑であるに違いないこういう現象が生じたのは、一つには正に私の能力の乏しさによるが、また一つには私がここ数年来とってきた思想史の方法論による。

思想史はその背後にある現実の歴史的世界とは別箇の領域のものである。それは例えば文学作品がその作者及びその作者を包む現実の世界から生み出されながら、その現実の世界とは別箇の領域のも

のであると同様である。作者についての研究がいくら深められても、それによってその作品が完全には説明できないのと同様、思想の基盤となる歴史的世界を歴史学的に解明しても、それによって当の思想の十全な解明は得られないであろう。

従って独自の領域をもつ思想史のなかで分析を行うことが思想史本来の方法であるかもしれない。それにしてもしかし思想はその時代の現実から全く遊離したものでは勿論ないから、どのように優れた思想史研究も歴史的検討を全く欠くことはありえない。そこで歴史的知識を豊かに持ちながら、それを思想的検討のうちに融かし込んで一貫性を示すものが思想史における優れた仕事ということになるであろう。私ももともとそのようなものの書けることを望んできた。しかしここ数年来私は自分の歴史的知識の貧しいことを常感せずにはいられず、またある程度既成の歴史的知識をそのまま利用することに疑問を抱かずにいられた。従ってこの間私はできるだけ歴史的な現実を自分の目で確かめ、その上で思想史の領域の検討を行う方法をとってきた。そして私なりにこれは思想史研究の一つの方法であると考えてきたのである。しかしその結果は第三章にも見られる通り、業平に関する歴史的検討と『伊勢物語』に関する思想的検討が単に併置されているだけで、両者の間の思想的関連づけが行われていないということになってしまった。私の頭の中では両者は連繫している。しかし読者の立場に立てば、この両者は別箇のものとしか受けとれないであろう。そこからすれば、前者はこの書から省くべきであったかもしれない。しかし私としては前者における検討を下敷にして

後者は書かれたのであり、敢て不遜な言い方を許されるなら、読者が前者に見られる検討結果が後者に反映していることを読みとられることを願うのみである。

序章はかつて『古代日本人の時間意識』という小著を公にしたとき、宣命に見られる「中今」に関する考察が欠けているとの批判を受け、私も一度はこれについて考えてみたいと思っていたので、それを扱ったものであり、この書の各章ないしそのうちの各主要部分の末尾に述べた時間意識の問題の序論となるべきものである。この問題について批判を賜った方も私も「中今」を「中なる今」と解していたのであったが、改めてこれを検討し、これが「中なる今」としての「中今」ではなく「中」と「今」としての「中・今」であること、及びそれが「中なる今」的解釈を何故許すかということをも明らかにしようとしたのがこの章の要点である。なおこの部分は雑誌『理想』（一九八二年一月号）にやや形を変えて発表したものである。

第一章は『竹取物語』及び『伊勢物語』の世界における思想の解明のために必要と思われた嵯峨天皇―上皇の時代及びそれに続く良房の時代の歴史的・思想史的検討に捧げられたものであり、これが私にとって何故必要であったかは「あとがき」に述べた。ここで私にとってまことに興味深かったのは、漢風謳歌時代とか国風暗黒時代とか呼ばれてその後の時代と切り離される傾向のあったこの時代の文化・思想がその後の時代に大きな影響を与えていること、つまりこの時代とその後の時代との間

に連続性があることであった。しかし良房の時代は国風文化の時代であり、当然その前の時代との間には相違がある。この連続性と差異性を歴史的・思想史的に明らかにしようとしたのがこの章の仕事であった。

第二章はこの第一章での検討結果を踏まえて『竹取物語』に示されている世界とその思想を説明しようとしたものである。この書の表題からすればここからが本論ということになるであろうが、この部分を書くために、少くとも私にとっては第一章の知見が必要であったのである。本論の前半部であるこの第二章においてもしかしその都度現われてくる問題に引き廻されて、論旨が必ずしも一貫していない憾みがある。願わくは『竹取物語』に描かれている世界の一斑がともかくにも把握されていることをである。

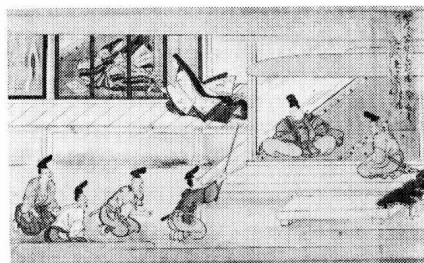
第三章は『伊勢物語』の世界における思想の解明を意図したものであり、本論の後半部をなす。ここにはすでに述べた通り、歴史的検討と思想史的検討の併列があり、さらに思想史的検討の部分にも『竹取物語』におけると同様の憾みがある。これも願わくは第一章の始めに述べた平安京時代初期の思想の検討と相俟って、十世紀頃の主として貴族社会の思想の一斑が読みとられうることをひそかに望む次第である。

なお「竹取・伊勢物語の世界」というときの「世界」は狭義の現実とそれを超えるものを含む広義

のものであり、この両者がその世界のなかで生きる人間によってどう感じられ考えられていたかを明らかにすることが思想史の一つの基本的な課題であるという私の立場を示すものである。この問題が時に自然と人間の関係において、時に人間社会とそれを超えるものとの関係において考えられたのであり、その際「世界」を構成する基本的要素の一つである「時間」がどのように感じられ考えられていたかが常に顧慮されたのであった。

一九八二年八月末

田 中 元



目 次

はしがき

序 章 宣命に示された「中今」について……………一

第一章 平安京時代初期思想の予備的概観……………一九

第二章 『竹取物語』……………二四

第三章 『伊勢物語』……………四四

結 び……………三三

〔掲載写真一覧〕

- 嵯峨天皇肖像（三九頁）……………御物
- 古今和歌集 仮名序（二四頁）……………三条西実隆筆写 宮内庁書陵部蔵
- 竹取物語（四三頁）……………宮内庁書陵部蔵
- 竹取翁并かぐや姫絵巻物（二六頁）……………宮内庁書陵部蔵
- 伊勢物語（三三・三四・三五頁）……………狩野養信筆 東京国立博物館蔵

序章 宣命に示された「中今」について

『続日本紀』に載せられている宣命のうちに、「中今」という語のあることは広く知られているようである。しかもそれは「中・今」という二語としてではなく「中今」という一語として一般に理解されてきたと思われる。つまり「中なる今」と解され、従ってまた「永遠の今」とか「過去・未来を含む今」とか解釈されるものであった。もし事実そうであるとすれば、この語の示す内容は古代日本人の思想において、あるいはその思想の基本的要素の一つである時間意識において、是非検討しなければならぬ重要なものであることになろう。

「中なる今」的な解釈はすでに本居宣長に見られる。宣長は『続日本紀』の始めに出てくる天之真宗豊祖父（文武）天皇即位の宣命にある「中今」について、「中今とは、今をいふなり、後世の言には、^い當時のことを、降れる世後の世などといふは、よろしくもあらぬいひざまなるを、中といへるは、當時を盛りなる真中の世と、ほめたる心ばへ有て、おもしろき詞也」と解した。^{（1）}

現代では、恐らく西欧の哲学・思想等の影響もあって、「過去・未来を含む今」「永遠の今」的なものとして「中今」を理解することが一般的となった。それは例えば、かつてのいわゆる皇国史観的な考

え方の中で強調されたものであった。いわゆる皇国史観とは「万世一系の皇統が天壤無窮にこの国土の支配者である」という観念を基軸にするものであったと思われるが、この天壤無窮の「無窮」は単に時間的連続を示すだけのものではなく、まさに「中今」という語によって示されるもの、いいかえれば今を中心として無窮の過去と無窮の未来を考えるものであり、今という現実に足を据え、無窮の過去を負いながら未来に向う活動力を含むものである、とされたのであった。もっとも皇国史観なるものはそもそも非合理的なものであり、それ故多くの見解を含むことのできるものであったから、右のような考え方は皇国史観のうちの一つにすぎなかったといえるかもしれない。

いづれにしてもしかし、このような考え方は、宣長と等しく「中今」を「中なる今」と解し、西欧的な過去・現在・未来に関する思想を意識的・無意識的にとり入れながら、それを敷衍するものであったと思われる。

それでは、すでに皇国史観的なものが——少くとも学問の領域では——葬り去られた現在、右のような「中今」の解釈が捨て去られたかという点、事情は全く別である。

例えばここ数十年非常に深められてきた歴史学・宗教学・神話学等の領域でも「中今」の解釈はあまり変わっていないように思われる。一例を挙げれば、「神話はつねに永遠の今において語られなければならない」が、『古事記』や『日本書紀』で「今にいたるまで」といっている「今」は、宣命の「中今」の意味を含むものであり、従ってこの「今にいたる」は“*until today*”とか“*until 712 A.D.*”で

はなく“*traditionally or succeedingly present*”のしくは“*even now traditionally*”の意を含み、「その場かぎりの、すなわち歴史的『今』ではないと考えられる」という宗教学の堀一郎氏の文章がある。⁽²⁾

神話が祭祀の場で儀礼を伴って語られるとき、それは過去のものではなく今のものである。神話における昔は「過去なる今」「今なる過去」である。

これはM・エリアーデの所論なども踏まえて堀氏の説かれているところであるが、およそ神話的なものが直進的時間とは一種異質な領域のものであることは大方の承認するところであり、従って日本神話についてもこのような考え方が一般的であるように思われる。

このような場合、未来についてあまり触れられていないが、とにかく「中今」が「中なる今」「永遠の今」的なものと考えられていることは明らかである。

とにかく「中今」がこのようなものであるとすれば、それを皇国史観が利用したというようなことはさて置き、十分な検討に値する重要な概念であることになろう。

ところがこのような「中今」に関する通念に衝撃を与える論文が発表された。西田長男氏の『「中今」の語釈をめぐって⁽³⁾』がそれである。「中今」を皇位の天壤無窮と結びつけて前に記したような解釈を施したのは山田孝雄氏であるが、私がそれを知ったのもこの西田氏の論文のお蔭であった。西田氏はその論文の第一節において、「中今」を「永遠の今」と解するのは「わたくしどのような、いうところの戦中派にとっては、かつて文部省から国民の思想統一を随一の目的として刊行された『国

体の本義』の亡霊が、今更ら何を考えてか、さまよい出してきたとの思い——それも二度と思い出したくないような——を禁ずることができないのである」といわれ、この『国体の本義』の中の天壤無窮と「中今」とを結びつけている文章を引き、それが山田孝雄氏の草案に専らよるものと思われることから、山田氏の『肇國の精神』『祝詞宣命』『大日本国體概論』等の該当文章を引かれて、過去・未來を含む「今」としての「中今」という山田氏の解釈の内容と、そのよって来る由縁を明らかにされた。

そしてその上で、山田氏が「中今」を「永遠の今」の意味に解したことに何としても納得できないとされ、その根拠を第二節に述べられた。

ここでの西田氏の見解は「中今」を「中・今」とするものであつて、「中今」を一語と思ひこんできた者にとっては誠に瞠目すべきものである。

『統日本紀』所収の宣命のうち「中今」の語を含むものは四つであるが、西田氏は「中今」が初めて現われる文武天皇元年（六九七）八月庚辰の条にある即位の宣命のうちの当該部分

高天原爾事始而、遠天皇祖御世、中今至麻呂爾、天皇御子之阿礼坐牟彌繼々爾、大八嶋国將知次止

……

をまず掲げて「始・遠・中今」に注意を促し、更に他の三つの宣命中の該当部分にも「始・中今」「遠・始・中今」「始・中今」とあることを示した上で、これらの「中今」は「始」あるいは「遠」と

「中」と「今」という三時代区分における「中」と「今」とであることは「常識的に考えても」明らかではないか、「始」あるいは「遠」を無視して「今」が「中」であると解するのは甚しい謬りではないか、とされた。従って宣長のように「盛りなる真中の世」であるとか、現代風の「永遠の今」とかの解釈は全くの誤りということになる。

西田氏はまた右のような主張を支えるものとして、『令集解』巻七、神祇令第二十条、神戸の条の一部に附せられた「古記」に「昔・中間・今」という三時代区分のあること、この「古記」の成立年代が「中今」の語を含む四つの宣命のうちの第三・第四のものの間にあること、則ち宣命中の「中今」が三時代区分の考え方のあった時代に用いられたものであることを述べられている。

なおこの論文の終りに、十三・十四世紀に書かれた文書にも「遠・近・今」「方今・今・近日・遠・近・近代」などあることも補強の論拠として挙げられ、何れにせよ「中今」だけでは一つの完全な語をなすものとは思われず、「始」「遠」「昔」などの語を補ってはじめて完全な語となる、従ってそれは「今」が「中」であり「永遠の今」であるという意味ではない、と結論された。

広く社会の通念——より限定して学問の社会でも通念——として人の疑おうともしなかった言葉について、新たな解釈を示された氏のこの論文の意義は誠に大きい。

しかしでは西田氏のこの解釈は正当であろうか。そもそも「中今」という語はどのような意味をも

つものであらうか。

改めて宣命中の「中今」について検討してみよう。

「中今」を含む四つの宣命の該当部分は次の通りである。

(一)高天原爾事始而、遠天皇祖御世、中今至麻呂爾、天皇御子之阿礼坐牟彌繼繼爾、大八嶋国将知次止、天都神乃御子隨母、天坐神之依之奉之隨、聞看来、此天津日嗣高御座之業止、現御神止大八嶋国所知倭根子天皇命……大命……(文武元年(六九七)八月庚辰)

(二)高天原与利天降坐志天皇御世乎始而、中今爾至麻呂爾、天皇御世御世、天豆日嗣高御座爾坐而、治賜慈賜来、食国天下之業止奈母、随神所念行佐久止、詔命……(元明・和同元年(七〇八)正月乙巳)

(三)辞別詔久、遠皇祖御世始而、中今爾至麻呂天日嗣止高御座爾坐而、此食国天下乎撫賜慈賜波久、時時状爾從而、治賜慈賜来業止随神所念行須……(聖武・神龜元年(七二四)二月甲午)

(四)高天原爾天降坐之天皇御世乎始天、中今爾至麻呂爾天皇御世御世、天日嗣高御座爾坐、治賜比惠賜来流、食国天下乃業止奈母、神奈我良母所念行久止、宣大命……(聖武・天平勝宝元年(七四九)四月朔旦)

これらを見る限り「中今」は西田氏のいわれる通り「始」あるいは「始」及び「遠」と共に用いられている。

しかしこれと同時に注意されるべきことは、「彌繼繼」「天皇御世御世」「時時状状」などの語が共に用いられていることである。